

# 社会福祉法人 今山会 行動計画

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職業生活において、女性労働者の個性と能力が十分に発揮できるようその活躍推進のため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 8月 20日～令和 7年 3月 31日

2. 内容

目標1：有給休暇取得率(令和3年度 実績 89.5%)を94%に引き上げます。

<対策>

- 有給休暇取得計画表を作成する。
- 定期的に取得状況の確認をする。
- 取得がされていない職員に取得を促す。